

次第5：公開プレゼンテーション（13：40～15：00）

○事務局

では定刻となりましたので、ただいまから令和7年度被災者の参画による心の復興事業に係る公開プレゼンテーションを開催いたします。

本日は、4つの事業者からの提案を予定しています。1事業者当たりの持ち時間は、説明5分、質疑14分の計19分となります。説明開始から4分が経過したところでベルを1回鳴らし、5分経過したところでベルを2回鳴らしますので、ベルが2回鳴った際には、説明の途中であっても終了してください。質疑の場合にも同様に、終了1分前に1回、終了時に2回鳴らしますので、円滑な進行にご協力願います。

それでは、一般社団法人三陸まちづくりアートの審査に入りたいと思います。提案内容につきまして、ご説明をお願いします。

（1）一般社団法人三陸まちづくりART

○（一社）三陸まちづくりART

本日は、プロジェクトを通じて、私たちがどのように三陸沿岸の自然と文化を生かし、地域に新たな活力をもたらしていくのか、そして、これからどのように活動を拡大していくのかについてお話しします。三陸の美しい自然と豊かな文化遺産を背景にした地域振興事業の重要性にも焦点を当てて進めさせていただきます。

ブルーラインプロジェクトの概要と目的です。本事業は、市民の声から始まりました。コロナ前は、外部の支援が活力の源だったですとか、それから防潮堤による暗さを解消して明るいまちにしたいといった市民の声から、この事業が始まっております。

そこで、その外部の支援、震災後の支援がすごく活力の源だったというところで、交流人口の回復をこの事業で目指すことと、それから、世代間交流による震災教訓の継承だったりですとか、海が見えないという物理的に自然との隔たりができた防潮堤等を活用して、海と再び繋がる試み、これらを、被災者を初めとする地域住民の主体的な参画により、継続して取り組むことによって、被災者の心の復興に寄与していきたいと考えております。

この補助事業に採択された2023年以降、事業の広がりとともに、私たちにはたくさんの仲間が増えてきて、それがこの2年間ですごく大きな成果だったと感じております。具体的には、この

(1) から (4) なんですけれども、まず、様々な場所でアウトリーチをさせていただく中で、施設の職員さんに、事前の可能な限りの情報共有をいただいたほか、アウトリーチワークショップでも、実際にその、支援の1人として、職員の皆様に入っていた上で、様々なご意見をいただいていたことが、これまでの私たちの財産になっていると感じております。

それから、地域・企業・NPO法人、これについては、特に昨年度の取り組みですごく大きく成果を得られたところかなと思っております。宮古での展示を新たに加えたことによりまして、宮古での、団体さんですとか企業さんとの協働ということを、私たちはすごく重要だなと考えておりまして、三鉄さんですとか、それからNPO法人みやっこベースさんですとか、宮古市内の企業さん、団

体さんと協働しながら、事業を行うことができたということ、それから、中学生から高校生まで、様々な年齢層の地域住民スタッフ、これは、ボランティアの方もいらっしゃるし、有償スタッフもいるんですけれども、様々な方に参画いただいて、少しずつその輪が広がってきております。

それから、郷土系の団体、これは三陸に住んでいると、皆さんの生活の中に郷土芸能というのは切り離せない生活の一部のようなものなんですけれども、その団体さん方にも、被災されて様々な被害を受けた団体さんがたくさんいらっしゃるんですが、郷土芸能団体の皆さんとも協力しながら事業を行うことができました。こうした関係者の協力によって事業が続いているので、これからも大事にしていきたいところです。

今年度の活動内容です。これまで継続してきたタイルアート制作ワークショップ、防潮堤等の展示を継続して取り組んでいきたいと思っております。新しい取り組みとしては、アップサイクルアートの導入を予定しております。

そして2つ目、地域の催しにおけるタイルアートの展示活用ということで、三陸国際芸術祭等の地域の催しでの活用を考えております。被災者とともに歩む心の復興に、今後も本事業を通して寄与していくことを目指しまして、資金の企業等協賛ですとか、それから、地域スタッフを育てていくためのファシリテーターの養成など、頑張っていきたいと思います。これで終わります。

○事務局

所定の時間が経過しましたので、終了をお願いします。

質疑に入ります。委員の皆様から、ご質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。

○委員

プレゼンテーションの中身から判断するというと、少し厳しいのかなというところがあるんですが、拝見しました申請書等から、いくつか質問したいところがあります。

継続というか去年、一昨年も、展開してらっしゃった事業なので、防潮堤をいつまで使えるのかというのが、毎年聞くと、折衝中です、ということなんですけれども、次年度以降というか、自走・自立ということも含めてですね、現状どうなっているのかというのを伺いたいのが1つ。

それから、ファシリテーターの話が出ましたが、これは、地域で自立して今後展開していくためのものなのか、であるならば、お二方が抜けても、この事業は進めて行けるのかというところ、逆に言うと、その根拠みたいところが少し引かかる部分がありました。

あとは、三陸国際芸術祭、これは何年か開催されているみたいですが、正直少し認知度が低い、というかそういうタイプの芸術祭ですよね。この場所にみんなが一堂に集まって、というよりは、協賛する各自治体がそれぞれ郷土芸能を披露するみたいなもの。そういったものと、今回のこのプロジェクトはどういうふうに関わるのか。ただそこに参加するっていうだけなのか、逆に言うと、その芸術祭の方に主体的に関わっていて、今回の申請プロジェクトが大きな役割を果たすのか、とか、関係性がちょっとわからないので、3つ質問しましたが、教えてください。

○（一社）三陸まちづくりART

まず、防潮堤がいつまで使えるかということなんですけれども、現状では、岩手県の管轄する防

潮堤で、占用許可をいただける最長の期間というのが、これまでは1年ということでした。

ただ、それで、昨年3月に設置したものを今年の3月に1度取り外しを行っているんですけども、その際に、土木センターの方で、1年以上つけるというところを検討してくださって、まずは一旦外して、1年設置した後の防潮堤の状態を見せてください、ということでした。それで、問題ないというような判断であれば、この先、それ以上の設置を許可するということを、もう1回考慮に入れて今度の申請は見たいです、ということだったので、一旦外しました。

大船渡市の方では、この手続きに際しては、大船渡市を通して申請をしているんですけども、例えば、一番最初にブルーラインを設置したときの試験設置のような形があったり、何らかの形で、2年間、まずは2年間つけるというようなところをどうにかできないかというのを、掛け合いたいと思っています、というのは先日、市役所で言われてきました。現状はこのようなところですよ。

それから、ファシリテーターについてですけども、今、委員がおっしゃったとおり、三陸まちづくりアートの事業ではなくて、地域の事業として、地域住民の主体の事業として、将来的に継続していくというのが私たちの最終的な目的であるので、私とか、プロデューサーがいなくても、そもそも地域の方々のいろんな思いから始まった事業ですので、地域の方々に渡していくというか、私たちもその一部になるかもしれないですけども、そういったところを目指しております。そうなったときに、いろんなことが負担にならないように、いろんな形を模索していけたらと思っているところですよ。

それから、三陸国際芸術祭についてなんですけれども、そもそも、2022年に始まったときに、三陸国際芸術祭の連携事業として始まったということがきっかけにはあるんですけども、2023年の3月からいくつか展示イベントをさせていただく中で、小さい子供たちだけではなくて、中間層の大人にも、徐々に周知され出して、イベントに参加して下さったり、スタッフ側の方でお手伝いして下さったり、という輪が徐々に増えてきています。

それで、私たちがもっと来て欲しい、もう少し上の年齢層の人たちにも、三陸ブルーラインというものを広げていきたいという思いもあるんですけども、郷土芸能があまり周知が外にされてないところがあるかもしれないんですが、地域の人たちにとって、郷土芸能の催しだったりお祭りというのがすごく関心が高いところで、無料の席の予約を毎年受付するんですけども、それは割とすぐにいっぱいになるのが、結構、中高年の方々と観光客の方々と埋まるような形なんです。なので、そういった年齢層の方々にもっと周知していきたいということから、今回、国際共同制作というのは、三陸国際芸術祭と連携して行われる事業でありまして、この外国のアーティストの方と郷土芸能の団体が一堂に会して1つの作品を作っていくようなものなんですけれども、前に外国の方がブルーラインをYouTubeに取り上げてくださった事例もあったりして、外国の方ですとか、トレイルを歩く方々にきっと受け入れられる事業だと私たちは思っているんで、そういうところにも発信していけたらなという思いがあります。

三陸国際芸術祭について、補足をさせていただきます。今年の三陸国際芸術祭は国際交流基金と連携してまして、台湾とインドネシアから呼んで、三陸沿岸の芸能者と、現代のアーティストと一緒に作るんですけども、去年の事例だと、国際交流基金のYouTubeだと20万件ぐらいのアクセスをいただけるんです。そういうものに、ぜひ舞台のアートを市民と作って載せて、ブルーラインのことを広げたいということもありまして、舞台美術、あと、ホワイエとかにいろいろ設置す

るというようなアイディアで進んでおります。

○事務局

何かご質問等ございますでしょうか。

○委員

具体的な活動ですけれども、アウトリーチとして、ワークショップなどを16回予定されてますが、保育園で行うもの、それから、老人福祉施設で行うもの、災害公営住宅で行うもの、それぞれ回数を教えていただけますか。

○（一社）三陸まちづくりART

まだ施設との折衝を始めていないので、こども園で何回、施設へ何回という回数を確定でお伝えできないところではあるんですけれども、こども園と、老人福祉施設のアウトリーチは大体、各地域、陸前高田地域、宮古地域、釜石・大槌地域、それから大船渡地域で、それぞれ同回数程度を予定しております。もしかしたら少し前後があるかもしれません。

その他、フリーワークショップの形で、大船渡市の盛町、もしくは大船渡町でフリーワークショップを開催したくて、ここに、施設を利用していない孤立のリスクのある被災者の方々が多く参画できるように、広報等、少し工夫をしたいと考えています。

○委員

昨年度、保育園でやったときには、老人の方も、子供さんと一緒に行った世代間交流がありましたけれども、今年度もそういった予定があるんですか。

○（一社）三陸まちづくりART

そうですね、こども園の方で行うというよりは、交流する場合には、施設の方に、こども園のお子さんに来ていただく形が現実的かなと思うんですけれども、そういう形を考えております。

昨年、夏の間にインフルエンザとか、コロナが流行ってしまいまして、中止になってしまった施設もあったんですが、今年、もう1回トライしたいなと思っております。

○委員

そうしますと、子供さんだけで、そういったワークショップをやるってということはないわけですか。

○（一社）三陸まちづくりART

子供さんだけで行うワークショップもあると思います。

○委員

事業計画の中の「特別事業の要件該当性」に、被災者の定義の明確化ということで、要綱上は、災

害公営住宅等というところの「等」は、災害公営住宅に限定すると、なかなか広がらないということがあり、その「等」というところにどういう人たちが含まれるのかを考えてみようということだろうと理解しておりますが、この辺りをもう少し具体的に、このような人達だということをご説明いただければと思います。

○（一社）三陸まちづくり ART

昨年度、被災者がどのぐらい参画しているかというのを把握するために、県の方で基準としてくださっている、住居に関して以外にいくつか、事前に協力いただける範囲でいただいた項目としては、自分の家以外で、勤めている会社ですとか、子供が通っている学校ですとか、自分の生活の中で支障を来したといったケースがあるかないか、ですとか、これは心的な被災があったかどうかというような、具体的にご家族が亡くなられたかどうかという聞き方はちょっとできなかったんですけども、心的な影響があったかどうかといったようなことを含めて、いくつか項目をお聞きしています。

それで、やはりそういったところにチェックが入ることもあったので、見直していきたいなというのと、昨年、陸前高田でアウトリーチをしたときに、陸前高田市では、全ての市民は被災者です、というようなことを言われたんですね。なので、これから続けていくにあたって、住居が壊れていなくても、被災をされた方というのはたくさんいらっしゃるのとらえているので、これからさらに被災者の方により多く参画していただくためには、その基準というものを、少ししっかり私たちも考えていきたいなと考えております。

○事務局

質疑の方は、時間となりましたので、ここまでとさせていただきます。以上で、一般社団法人三陸まちづくり ART のプレゼンテーションを終了いたします。業者の皆様はご退席をお願いいたします。

次に、釜石まちづくり株式会社の審査に入りたいと思います。それでは、提案内容についてご説明をお願いします。

（２）釜石まちづくり株式会社

○釜石まちづくり（株）

今年度、わたしのまちの「ご近所新聞」を作ろうという事業で応募させていただきました。事業の内容のご説明に先立ちまして、少しだけ、弊社のご紹介をさせていただきます。

釜石まちづくり株式会社は、東日本大震災後の釜石の中心市街地の復興とにぎわい創出を主な目的として、平成 25 年に設立いたしました。写真にあります、釜石市民ホールや釜石情報交流センターなど公共施設の管理運営の他に、イベントの企画・運営等を行っております。

また、今回応募させていただいた事業に関連するものとして、弊社で運営しております、釜石の情報ポータルサイト「縁とらんす」というサイトの中で、「釜石新聞 NewS」というコンテンツを持っております。これは、2011 年の 6 月に創刊した復興釜石新聞が 2021 年 3 月に廃刊となることを受けまして、We b 媒体のニュースとして引き継いだものになります。

また、弊社では、これまでも心の復興事業費補助金を活用させていただきまして、一昨年度までは落語家さんを招いた落語会を柱とする交流会の実施に取り組んで参りました。活動を継続していく中で、被災者の地域コミュニティそのものであるとか、活動の衰退、継続が難しいというところが持続的に課題としてあるということを認識しております。

そういった状況の中で、被災者のコミュニティの主体性ですとか、活動の持続性・継続性を考えたときに、各地域の施設であるとかプレーヤーの方々と連携をしながら、より日常の地域や人に継続するような取り組みをしていく必要があるのではないか、というふうに考えておりました。

そこで企画をしたのが、わたしのまちの「ご近所新聞」を作ろうという事業でして、昨年度採択をいただきまして初めて取り組んだものです。今年度は、昨年度の活動をベースにブラッシュアップを図りました。事業は大きく分けて2つの取り組みで構成しておりまして、1つ目はお茶っこ会とご近所新聞を作ろうの会、2つ目はご近所新聞の展示会となります。

まず取組①では、名前のとおり、参加者皆さんでお茶っこをしながら、参加者の日常生活であるとか、関心事を話して、ご近所新聞、壁新聞のネタになるような話題をどんどん出していきたいと思います、というものです。地域でなじみのあるお茶っこでの交流による心理的な健康維持ですとか、日常生活を楽しむ思考や行動の促進を目的としております。釜石市と大槌町で各4回、計8回の開催を計画しておりまして、約160名の参加を見込んでおります。こちらは制作するご近所新聞のイメージです。昨年度釜石市の中妻地区で実際に制作したものになります。付箋を活用しながら話題を収集、整理していった、会の終了後に、弊社の方でご近所新聞としての体裁に整えて、A1サイズのポスターに印刷をいたします。

次に、取組②のご近所新聞展示会です。新聞の展示を通じて活動を見える化するとともに、来場者が感想であるとか、ご自身の地域のいいところなどを書き込める展示スペースを設けまして、自分の地域だったらどうかな、ということを考えていただくきっかけにもしていきたいと考えております。また、昨年度は、中心市街地の施設のみの企画展示でしたけれども、移動手段等々のハードルが高いという声もあり、アドバイスもいただいたりしまして、今年度は、取組①の開催地域のうちいくつかでは展示会も開催したいと考えております。そうすることで、より広い世代ですとか層との接点づくりを促進するとともに、ご近所新聞を通じた社会との繋がりづくり、それぞれの地域への誇りや地域への関心の醸成を図っていききたいと考えております。

最後に、次年度以降へ向けた展望ですけれども、当初から想定をしておりまして、「縁とらんす」内、サイト内での連動の他に、各市町村で出されている公民館だよりなどの媒体との連携を模索していきたいと考えております。ご近所新聞づくりに参加してくださった方々の話、コミュニティというのは本当に多様で、私たちが知らなかったことすとか、勉強になることも多いと感じておりますので、被災者の皆さんと連携してやっていきたいと思っております。

○事務局

所定の時間が経過いたしましたので、ここからは質疑となります。委員の皆様から、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○委員

去年、私ここ実際に拝見させていただいて、すごくいい雰囲気で実施されてるな、というふうに思いました。

それで、事前のプレゼン資料を見たときに、これまでの実績というところで、この取り組みによって、地域と行政との連携企画などを生むことにつなげることができた、と書いてあったんですけども、具体的にはどんなことができたと言えるんでしょうか。

○釜石まちづくり（株）

大槌町での事例なんですけれども、大槌町社協さんにご協力をいただいて、地域の皆さんと繋がらせていただいて実施に至ったんですけども、なかなか皆さん、お茶っただけだと、どうしても深い話をしづらかったり、ちょっと深刻なお話を話しづらかったりっていうところがあるっていうことはお聞きしていたんですけども、今回、ご近所新聞を作ろうというところで、何も前向きな話だけではなくて、不安に思っていることだったりとか、自分が気になっていることをどんどん話していきましょうということをやっていたところ、やっぱりこういうお茶っこをやって、でも、なかなか出てきていただけない方がいるであるとか、次に震災みたいな大きい災害が起こったときに、ちゃんと地域の中で連携していけるのか不安だっていうお話が出まして、それで、こういう機会をもっと増やしていきたいし、行政の人たちとも、もっとざっくばらんに意見を出し合ったりとか、いろんなことを聞いたりする機会が欲しいという話に至りまして、最終的に、そこで出たお話から、取りまとめ役として地域で活動されている方が、大槌町の役場にご相談に行かれて、防災部局の方が、来月のお茶っこ会に行きますので話しましょうということで、意見交換会に繋がったということ聞いております。

○委員

あともう 1 点、この事業が今年度で終わると言ったときに、この後の引き継ぎというかこの事業続けていきたいというときに、具体的にどのようにしていこうか、ということがありますか。

○釜石まちづくり（株）

まずは、先ほどの説明にもあったように、弊社で運営をしておりますポータルサイトの中で、何かしらのコンテンツとして活動を継続できないかということは考えておりますけれども、もともとは、昨年度の段階では、こちらのサイトが釜石市からの委託ということで運営をしていたものが、今年度は少し形態が変わりまして、私たちの方でも、どこまで自由度を持たせられるか、ですとか、どこまでここにお金をかけられるかというところが、今年度、試行錯誤をしていくような段階に入っておりますので、必ずできます、ということを申し上げることができないのは心苦しいんですけども、今回のわたしのまちのご近所新聞を作ろうの取り組みを、今年度、いろいろと検討したり試行錯誤する議題の 1 つとしてきちんと盛り込んで、検討を進めていきたいというところがまず 1 つとしてございます。

もう 1 つは、先ほど最後の方、少し時間が足りなくてご説明できなかったんですけども、私たちの方で作ったり発信しているメディアの他にも、釜石市でも大槌町でも、公民館便りですとか、

広報誌だったり、いろんなものが媒体として活用されておりますので、単体のものとして発信していただくのではなく、例えば公民館だよりの、右端の小さいところでもいいので、例えば地域の方のコラムを載せてみるとか、こういうイベントに行ってきましたというレポートを、市役所の方だけではなくて地域の方が書いてみるコーナーをちょっと設けてみるとか、そういった小さいところにはなりますけれども、そういった部分で、地域と私達と行政の方でやっている取り組みとも連動させるものはできないかというところを、今年度は話し合いをしながら、このお茶っこ会を進めていきたいというふうに考えております。

○委員

昨年に引き続きの事業ということになりますけれど、1つ、先に確認したいんですが、申請書の参加見込み人数の実人数と延べ人数が一緒になっていきますけれど、参加見込み人数と実人数が一緒ということは、1人が2回来るとか3回来るというカウントはしていないという理解でよろしいですか。

○釜石まちづくり（株）

8回実施する予定のものすべて別の場所の予定になっておりますので、そのとおりでございます。

○委員

よく言うと小ぢんまりしているので実効性は高いんだろな、という印象なんですが、波及効果という意味では、少しどうなんだろう、と思うところです。お茶っこ会と、自分たちで壁新聞作ってみましたみたいになりかねないかなと思っていたんですが、昨年、製作以後に行われた展示会の集客とか、興味関心というのはどうでしたか。その後、何か集計を取っていただければ教えてください。

○釜石まちづくり（株）

常時常駐型で開催したわけではないので、来た方全員から具体的なアンケートを取って、というのはなかなか難しかったんですけども、何日か常駐をしてみて、何でうちの地域でやらないんだ、とか、町内会とか、あとは企業のOB会みたいなもので、高齢の方々から、こういうものを実は作ってみたかったんだけど、作り方がわからなくてやれなかったんだ、という話をいただきまして、この大きい印刷はどこに頼んだらできるんだ、とか、結構具体的なことを質問して下さった方もいたので、そういった方々と、現時点で連携を決められているものはないんですけども、そういう、自分たちでやるところに私たちが関わることで進んでいくものに関しては積極的に、私たちも関わりを持っていきたいというところと、あとは、今回、8ヶ所を実施をする予定でおりますけれども、予定としては、昨年度実施した箇所からも、2回目っていう形でやる場所と、今回初めてですっていう場所と分けたいなと思っております。というのも、やっぱり1回やって終わりだと、なかなかそのあと、あれやったけど楽しかったね、で終わってしまうので、1回やって2回やって、何となくこう私たちの動きをわかってくださったり、自分たちがやりたいと思ったときに、中心になっていただけそうな方にも繋がる機会を作りながら、そこからまたやったことのない地域に広げていく、ということにつながればいいかなと思っております。

○委員

最後に、心の復興ということをメインテーマに掲げている事業なのですが、お楽しみで終わっていないのかな、という点で、昨年のでき上がりのものをいくつか見たときに、震災関連であるとか、被災者さんが前を向くとか、そういった関連のものが、内容は住民の皆さんに自由に選んでいただいたんでしょうけれど、そういうものを意図的に整理するのが役割としてあっていいのかな、と思っていたんですが、逆に言うと、成果が薄くなってしまう。これだけ人が来ましたが、ではなくて、心の復興が進んだのだ、というところを見せる成果が少し薄いような気がするんですけど、その辺は考える余地がありそうですか。

○釜石まちづくり（株）

昨年度は、私たちも初めてというところがあって、手探りで取り組みを進めていく中で、付箋に皆さんに書いていただくということを想定していたんですけども、皆さんがご高齢であることもあり、目が疲れる、書くとしんどい、とか、書くとちょっと手が震えちゃう、ということがあったり、書くというところにすごくハードルを感じているということがわかって参りまして、話していただくといくらでも話してくださるんですけども、書いて、と言うと止まってしまうということがあったので、途中から、話していただくというところをメインに切り換えたところがあります。

なので、すべての話題を私たちスタッフの方で拾いきれていないというところがまずありますので、その部分の体制も含めて、いろんな話題、先ほどおっしゃった心の復興に繋がるというところの話題を、どういうふうに会話の中で聞き出していけるかというところは、少し検討材料とさせていただければなというふうに思います。

あとはもう 1 つ、成果というか、数字として表せるものではないんですけども、すごくこれやってよかったなというふうに私の方で個人的に感じていたところで申し上げると、新聞ができ上がった後、見せに行ったときに、私の地域には何にもいいところがないと思っていたけど、何かいい町じゃない、ということに繋がったり、ここで再建してよかったんだ、という声は聞かれたので、定量的なものとしてお示しできてはいないんですけども、そういったところも意識して皆さんとコミュニケーションを取りたいと思います。

○委員

地域活性とか風化防止とか、申請書にこのテーマです、と書いてると思うので、そこはぜひ意識して欲しいなと思います。

○委員

この補助金事業自体、もう 8 年の歴史があり、最初の頃は、被災した人たちの様々なつらい経験というものを、どう慰めながら被災者が前を向くということを事業とするかということがありました。心の復興ということでもありますけども、初期のこの事業は、まずはその辛い体験をどう慰め整理をするかというようなところに、フォーカスされていたかと思います。今は、受け手であるだけじゃなくて、発信者になること、つまり、受動的ではなくて能動的になるところを、このような形で実現しようということなのだろう、と理解をしております。

それで、この事業を実施したときに、その能動的というところ、やはり高齢者はあまり未来に能動的なイメージを持ってない場合があるんだろうと思うのですが、これまでの経験の上で、発災から13年経って、こういう能動性みたいなものが出てきた、というところはあるですか。

○釜石まちづくり（株）

そうですね、難しいところではありますけれども、やはりこの事業に関わらず、私自身は震災の2年後にUターンをする形で、復興・まちづくりにかかわらせていただいているんですけども、やはり皆さんが、受動的なところから、自分で何か考えたり、やってみようとなるとときに、誰かに何かを教えてあげたいとか、喜んで欲しいということが原動力になっているなど感じることも多々ありますので、今回のこの取り組みでも、例えば、私達は釜石から伺いますので、大槌町は特に、大槌のことを知らない人たちにこういうことを教えてあげよう、とか、実はこういうところがあるんだよ、という、誰かに何か教えるとか、そういったところが1つのきっかけになるんじゃないかなというふうには感じております。

○委員

最後に、語ることに、それを今度は字にすることで、自分はこういうことを語って、こういうことを考えていたんだっていうのが文字になって初めてわかるってことがあるんだろうと思いますので、そういう点は重要と思います。

あとは、最後に1つ、釜石市は、私は20年ほど前の勤務地で3年ほどいましたが、企業人の人たちが非常にたくさんいる町で、その人たちの様々なノウハウというものがすごく高いレベルであったという地域で、他の、岩手県の地域とは、その面はすごく突出していると思います。是非ともそういう、企業で培ったノウハウを持っている方々、高齢者が中心かもしれませんが、そういう方々、必ずしも情報弱者ではないような人たちが、釜石の場合は非常に割合として高いのかなと思いますので、そういう方々にこのような情報発信のところに多く参画してもらえれば、また事業の展開は違うのではないかと思います。これはアドバイスです。

○事務局

時間となりましたので質疑を終了いたします。以上で、釜石まちづくり株式会社のプレゼンテーションを終了いたします。発表者の皆様はご退席をお願いします。

次に、公益財団法人音楽の力による復興センター・東北の審査に入りたいと思います。それでは、提案内容についてご説明をお願いします。

（3）公益財団法人音楽の力による復興センター・東北

○（公財）音楽の力による復興センター・東北

昨年度に引き続きまして、音楽と交流によるコミュニティ形成支援事業を実施いたしたく、応募いたした次第でございます。提案内容等につきまして、概略をご説明申し上げます。

まず、取り組み全体の目的、概要でございますが、私どもは、2011年3月の東日本大震災の発災

以降、これまでに被災3県を中心に、約1,150回の復興コンサートと、300回を超える歌声サロンを開催して参りました。音楽で被災者に寄り添ってきた、こうした私どもの活動は、被災者が、自分と向き合い、やがて心が前を向き、顔を上げ、そして歩き出すというプロセスに繋がっている、というふうに実感しております。この事業の、音楽を届けると同時に、被災された方々が、ご自身の心身のケアや生きがいがづくり、また、参加者同士の交流を通じた心の復興や、地域コミュニティの形成に繋がるよう後押しし、健康で前向きな生活を送れるよう支援するというものでございます。

次に、本事業の特徴でございますが、この復興コンサートの開催をきっかけに、被災者同士が誘い合い、外出する動機付けや、楽しみ、歌うことの楽しさ等を提供するほか、脳トレ、ストレッチ、発声法を取り入れることによって、健康づくりにも繋がる特徴があると考えております。

昨年度の取り組みとその効果でございますが、昨年度は13会場で16公演、延べ496名の参加があったところですが、開催に当たりましては、隣接地域への相互の交流参加を呼びかけ、そこでは再開を喜ぶ姿や、地域を超えた多くの交流が生まれたところでございます。また、地元の合唱サークルや、釜石高校の音楽部にも、友情出演をお願いいたしまして、世代間の交流や地域の合唱文化の振興にも繋がる機会となったというふうに思っております。また、さらに、地域での自主的な音楽サロンの運営に向けまして、地元音楽家へのアドバイスや意見交換等も行ったところでございます。

次に、今年度の展開等でございますが、大槌町内におきましては、これまでに訪問していない地域での開催を予定しているほか、引き続き、隣り合う地域の相互参加を呼びかけ、また、地元の音楽サークルとの共演や、広報活動への協力等を通じまして、コンサートをより自分ごととして、ともに取り組む方を増やし、自主的な活動を促進して参りたいと考えております。

こうした取り組みを通じまして期待される効果といたしましては、心身のケアを始め、円滑なコミュニティ形成、世代間の交流と地域の活性化及び震災の記憶の風化防止といった効果があるものと考えております。時間の関係から、個々の具体的な内容等につきましては、説明を割愛させていただきます。

次に、今年度の実施計画でございますが、資料記載のとおり、釜石市、大槌町及び盛岡市の計14会場で16公演、延べ500名の参加人数を見込んでおります。出演は今年度も、県内在住の音楽家2名をお願いしているところでございます。被災者の主体的・継続的な参加につきましては、これまでに培って参りました地域との関係性をベースに、事前の打ち合わせから、広報活動や当日の運営にまで参加いただくとともに、地元の音楽家の自主的な活動を支援しながら、引き続き、歌声サロンの継続的な開催に向けた助言、支援等を行って参りたいと考えております。

最後に、自治体との連携に関してでございますが、地域の現状等の情報提供や、実施に向けた広報活動及び当日の運営等につきまして、ご覧の関係部署及び関係機関と連携を図りながら、実施に向けて、鋭意準備を進めているところでございます。

以上、簡単ではございますが、音楽と交流によるコミュニティ形成支援事業のプレゼンテーションとさせていただきます。

○事務局

それでは質疑に移りたいと思います。委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○委員

歌声サロンについてなんですけれども、活動状況を拝見しますと、宮城県では4ヶ所、毎月実施されてるんですね。それで、岩手県の方でも、だいぶ前から、歌声サロンの開催に向けて、という話があるんですけれども、なかなか実現はできてません。岩手県と宮城県の違いはどのようなところにあると思いますか。

○（公財）音楽の力による復興センター・東北

歌声サロンは今、実際のところは、宮城、仙台が今年度、仙台市内も、予算の関係もありまして、隔月に減少しているところでもあります。その中で、町内会独自に、こちらがお伺いできないところでは、自立的に自分たちでやりますということで始まっているところもございます。

あと、岩手県の方で、こちらの事業でもともと歌声サロンを、と言っていたものをちょっと形を変えましたが、やはりコロナのことが一番の原因でして、大槌の皆さんが特にですけれども、なかなかやはり仙台の感覚とも異なり、まだ、狭い会場の中でみんなで歌うのは少し様子を見たい、というところが昨年も時期によってはありましたので、そのことが一番の理由です。

ただ、内容的には、声を出して歌えないにしても、手話ソングをみんなでやってみるですとか、歌うところまではいかなくとも、ストレッチですとか、その発声方法など、プロが実際にされているものをみんなでやってみましょうということで、体を動かして健康づくりにつなげるということは、今も中身としては内容に含めてはおります。

○委員

コロナの影響は宮城も岩手も同じだと思うんですけれども、やっぱり違うんですか。

○（公財）音楽の力による復興センター・東北

そうですね、例えばなんですけど、去年もあったのは、大槌学園でコロナが流行ってしまったので開催を見送りたい、というのもあったり、町の小ささですとか、ご家族の、一人暮らしが多いかご家族三世帯で暮らしていいらっしゃる方が多いかというような、地域性は非常に細かく情報交換といえますか、役場や社会福祉協議会さんとやりとりしながら、決めておりました。

○委員

同様の内容で年数を重ねておりますので、少し意地悪に聞こえるかもしれませんが、質問させていただきます。

今、他の委員からもありましたけれど、地域の自立的な、という部分で、この事業が終わった後はどうしますか、ということは毎年聞かれていて、考えます、努力していきます、というお答えがあって、歌声喫茶というのも1つ方法ですね、という話は聞こえてきているんですが、どうもやっぱり先が見えないところです。

1つ思っているのは、確かに、県内で活動していらっしゃる音楽家の方が、外から連れてくるのではなくて、地域、地元の音楽家の方と一緒にやったらどうでしょうねというところは実現していらっしゃるんですけれども、彼女たちがいないイベントというものも考えられるんでしょうか。

○（公財）音楽の力による復興センター・東北

これまでに、私どもの活動を見学しに来てくださっておりました釜石市内在住の音楽家、ピアノの方も、自分たちでもやってみたいということで、実際に活動始めていらっしゃるんですけど、その方自身も、今はまちづくり会社さんにお勤めになっていらっしゃるんですけども、公民館の方からお声がかかるようになりまして、去年、一昨年ぐらいからですね、始めていらっしゃいます。

あと、私どもの方で、また別な方で合唱団の指導をされていらっしゃる方がいるんですが、その方にも少しご相談をして、またこういう形で、という話は、今後検討するということでご相談しているところです。

○委員

こういうと少し言葉が悪いですが、演者頼みのイベントになりやしないか、というところですね。要は、地域の住民の皆さんの主体性で、そのあと自分たちでこういう音楽を活用したイベントを継続的に展開していくというのが方向性でしたよね。そこに向かっていきますと言っていたので、地元の音楽をなさっていらっしゃる方が自分たちの活動としてこういうことをやっていきたいという方向に舵取りを、とっていていらっしゃるのか、それとも当初想定していた、地域の方々が自走自立できるように、お手伝いをしていくという方向なのか。だから、演者が主役ではないわけですね。ここをどういうふうに向性として考えているのか、お伺いしたいです。

あとは、定量的ではなくて、定性的な成果で、楽しかった、というのは、心の復興の成果とは本質論で言うとは違ふのかなと思うんですけど、この辺どういうふうに測っていかれますか、というのを聞きしたいです。

○（公財）音楽の力による復興センター・東北

まず、方向性の話でございます。演者頼みにならないかというふうなご質問でございましたけども、先ほどのプレゼンテーションでもちょっと触れましたけども、今まで私どもの事業は、平成 29 年度からこの補助をいただきましてやってきています。ご指摘のように、今後の自立的な事業への展開ということで、先ほども自分ごととして取り組むというふうなお話をさせていただきました。また、これは、被災者の方、演者の方、両方でないと成り立たない問題でございますので、地域の方々の意識づけであったり、あとは演者の方々のノウハウ部分へのアドバイスといったようなことも、両方注力をして参りたいと思っております。

また、成果といったことでございますが、表題にもありますように、コミュニティの形成支援事業といったことを謳っておりますので、これまでの事業実施の経過等を、被災者の方々がどう受けとめていらっしゃるのか、なかなか難しいところではありますけども、私どもの方としては、地域コミュニティが再生されて、その中で、相互扶助、相互互助といったことができれば、それは 1 つの心の復興にもなってくるだろうな、というふうに思っています。

そういう意味におきまして、年数をかければいいというような問題でもないんですが、こういったイベントを通じて、地域の方々が参加し触れ合い交流しながら、コミュニティ形成の土台なりを築き上げ、そして、その中で、相互扶助・互助、その延長線上で、地域のこうした自立的な事業への展開といったものにつなげていきたい、というイメージを持っております。

○委員

音楽会を開催するだけではなくて、コミュニティ形成のサポートもこの事業の中であるという理解でよろしいですね。わかりました。

○委員

私も、長く活動を見てきました。今一度、皆さん方の活動を振り返ると、被災直後、被災から間もない中で、家に閉じこもりがちであったり、歌を口ずさむこともないような人たちに、プロの人たちの演奏や歌を聞いてもらって、まずはそこから少しでも心が癒されれば、という段階があったと思います。その次に、今まで合唱団を地域でやっていた方々にも、歌う元気もないよと言っていた方々にも、もう一度歌おうよ、というメッセージを届けるために、プロの人たちの公演を聞く、というような段階があったかと思います。次に、コロナが入ってしまって、非常になかなかやりにくかった面があったんだろうと、そういう段階がありました。

私は提出していただいた資料の中で、県立釜石高校の音楽部や童謡おおつちの方々であるとか、フラダンスの方々であるとか、または盛岡大学短期大学部とか、いわゆるプロではないけども、音楽活動に非常に一生懸命取り組んでいて、素人の方が聞くと、すばらしいなっていう方々も参加するようになったということで、また新しいフェーズに入ったと思っています。

私は皆さんがどれだけ意識してきたかわからないけども、非常に段階的に進んでいると今日のプレゼンテーションをお聞きし感じ、評価したいと思います。

だとすれば、あとは、釜石高校や童謡おおつち、フラダンスや盛短の方々であるとか、そういう方々が、地域の人たちをこれからも支える、というような仕組みに誘導していくとか、つなげていくという段階に来てるのではないかと感じています。ですからもし、今年度、この事業を、採択ありなしに関わらず、何らかの形で活動するとすれば、そういう思いでやっていただければと思います。

○（公財）音楽の力による復興センター・東北

本当にずっと、同じようなことを続けてはいるんですけど、昨年度伺ったときに、大槌町で、高齢の男性の方のお1人ずつでいらっしゃった方が4、5人いらっしゃったり、あとはご夫婦でという方が3、4組いらっしゃって、それが本当に初めてぐらいのことだったんです。あとは鶴住居でも、やるっていうのは知っていたけれど、今回初めてやっとなりました、また来ますって声かけてくださった方がいたりですとか、やはりその家庭環境ですとか、介護だったりだとか、お勤めだったりということも含めて、やっぱり長く続けていると、いつか行ってみたいと思っていて、こういう場があったんだね、というようなこともあるんだなと思いました。

あと、こちらの右の写真がそうなんですけれど、唐丹地区での公演に、半年に1度ずつしかお伺いできなくなりましたことで、平田公民館さんでツアーを独自に企画して市役所のバスを出して下さって、何人いるだろうね、なんて言っていたら、10名超すぐらいの参加者がいらっしゃって、本当に半年に1度、2人の歌が聞けるのを本当に楽しみにしているというような高齢者の方が、自分たちだけでは来られないけれど、連れてきてもらえてよかった、なんていう話もありました。こういったところで、地域間の交流ということも、昨年度から、あと今年もですけども、またできれば

いいなというふうに思っていて、新しい段階にというところは、まさにそうだなと感じております。

あと、左側、釜石高校の子たちなんですけれども、今は6名しか部員がいらないんですけど、今月、別の事業でボイストレーニングに伺ってきたんですが、公民館で、地域の方たちに目の前で歌を聞いていただくというのは、本当に彼女たちにとっては初めての経験だったそうで、感想文をびっしり、とても自分たちにも励みになりました、ということで声を寄せてくださってまして、そういった世代間の交流は、シニアの皆さんはとても喜んでくださるので、これは、歌を媒介にした成果ということで、もっと、私たちが伺えなくなっても、彼女たちの関係を備えていけるといいなというふうに考えています。

○事務局

よろしいでしょうか。時間となりましたので、質疑を終了させていただきます。以上で公益財団法人音楽の力による復興センター・東北のプレゼンテーションを終了いたします。発表者の皆様は退席願います。

（４）事業者 A

○事業者 A

私どもの活動は2011年直後から始めておりますけれども、基本的な精神は新渡戸精神です。利他的な精神でもって弱者支援をするということが、その骨組みになっております。もう1つはいろんな団体と連携協働してくということ。今日も、とても連携したい団体がありましたので、ご縁があればと思っております。

私ども、10年やっておりますので、いろんな活動して参りました。2つ申し上げたいのは、やっぱり1回大きな波が来しました。これは、私たちはしばらく、いわゆる出前型支援をしてきたわけですね。関東地方から精神科医、心理士を呼んでくるという、そういった活動をしておりましたが、それを地元チームに転換するのは2014年です。現在、ほとんど出前のチームは一部になっておりまして、県内に在住の、主に産業カウンセラーの皆様が活動してくれています。これを地域支援チームと言います。

もう1つの大きな波はですね、コロナです。これまでは、対面参加型という、要するに出てこいと、3密の逆をやって、3密が禁止になりましたけど、3密が我々の1つの方針だったんですね。それが2年間、ストップしたということで、オンライン支援に切り換えました。

そして、2022年からこういう方針になっております。老化と風化対策です。風化は、後で出てきますが、若者支援に繋がります。高齢者というのは弱者です。特に、いわゆる情報弱者です。そういった方々のセルフケア能力を向上するということと若者支援をする。

そのために何があるかということですけども、1つはやっぱり人を呼び込むために、音楽を使う。そしてまた、スマホを使う。これは両方とも地域の需要に応じております。もう1つは、オンライン支援としてYouTubeを立ち上げております。ここに持っていくというのが今年の大きな目標です。高齢者がどうやってYouTubeに繋がるのかということを、スマホ教室で教えて差し上げる。また、スマホ教室に行った方に、音楽やってるんだよ、面白いよ、おいでよみたいなことを

声かけする。これは音楽サロンでございますが、目的は、やはりフレイルです。心理社会的フレイルを予防する、声を出して動いていただく。それからもう 1 つはだんだん人が寄ってきます。そこは居場所づくりに繋がるだろうと。これが音楽サロンです。

私どもの音楽サロンの違いというのは、最後に私が講話をします。健康講話で、高齢の問題を優しく語りかけるということをやっております。それから歌を歌う人、音楽をやる人たちは、心のケアのプロでもあります。ピアニストは公認心理士です。もう 1 つ、音楽療法士、これがニューヨークで資格を取った人がいるんですが、この人も公認心理士です。というわけで、我々の音楽サロンというのは、プラス健康支援ということがございます。

スマホ教室というのは、これは急に需要が高まってきました。マイナカードの問題、運転免許証の問題、本当に高齢者が置き去りになっている。本当に手をつけないと、皆さんが閉じこもってしまうということで、だんだん浸透してきました。声かけをして出てくるようになった。そして、スマホ教室というのは、だんだん需要も高まってきたんですが、誰がやるかという、さっき申し上げた、岩手県の在住の地域の地域支援メンバーです。それから、遠隔で大学生が入ります。これは別のプロジェクトで立ち上げてるんですけども、こういった、心のかけ橋岩手の活動に参加して、被災地の高齢者を支援しようという動きがあります。ここでもって勉強していただく、これがいわゆる風化防止に繋がっていると思っています。

それで、企業のスマホ教室がありますが、これはほとんど商売絡みです。我が社の製品を使って欲しい、というのが目的でやっていますが、我々はそんなことないんです。会社によっては、LINE の支援ができないとか。しかしそれでは、高齢者の役に立たないわけです。そういうわけで、アンケートを取ってみますと、私たちのスマホ教室と企業のスマホ教室がこんなに違うという結果が出ています。

それから、これが Y o u T u b e です。ここまで誘導さえできれば、高齢者がいろいろ楽しめるという、そういったコンテンツを用意しております。これが参加者の声でございます。音楽サロン参加者も、リピーターが増えてます。それからスマホ教室の参加者については、やっぱり学生さんとの交流が非常によかった、という声があります。もう 1 つ、すごく大事なものは、例えば大阪や名古屋にいる学生さんが、やはり、被災者の思いがわかった、それから被災地の生活も、遠隔ですけど経験できたということがございます。

○事務局

時間となりましたので、次に移りたいと思います。委員の皆様からご質問ご意見等をお願いいたします。

○委員

まず、貴団体は、以前から活動なさってるということですが、今回この事業に手を挙げられたということは、前からも何らかの、様々な民間支援などやられていたのが、あえて今回、この事業に応募なさったという背景や事情はございますか。

○事業者 A

それはご賢察のとおり、助成金、補助金の状況が厳しいです。非常に先細りになっている。私たちも様々な助成金に応募していますけども、今年はずれがありました。これまでは採択率 7 割くらいだったんですけども。そんなときに、またお世話になりたいなと、これが正直なところですよ。

それで、私たちのアプローチというのが 2 つあるんです。1 つはハイリスク者アプローチ。今、ここで困っている人たちに、個別的に働きかける。これは医療の 1 つの課題ですけども、もう 1 つはポピュレーションアプローチ、あるいはコミュニティアプローチといいますけども、地域の啓発教育のために、マス、多数の方に対して、こういった参加型の企画を仕掛けていくということなんです。

参加型の意味というのは、やはり、コロナの影響が大きいんです。あれでもって、皆さんの足腰がすごく弱りました。私自身も高齢化してますけども、中心 75 歳ぐらいの方々ですけども、それからもう 1 つ、配偶者が亡くなってしまうんです。2 人で老後を過ごそうと言ってたのが、1 人になってしまった、そういった孤独化・孤立化に対して、居場所づくりを提供するというのが今回の対面型支援なんです。これが岩手県の方針と合致したというのが、1 つの応募の理由でございます。

参加型についても、高齢者みずから手を挙げるのが難しいんですけど、間に入ってくれる、例えば、町役場の人とかですね、あるいは、かつて私たちがお世話になった社協の方とかが、地域で、集客なんかを手伝ってくれるんです。そんな時期が来たということもありまして、県の事業に応募させていただいた、ということでございます。

○委員

事情はわかりました。先生はおそらく、精神科医でいらっしゃるかなと推察をしておりますが、今のようなハイリスクアプローチや、ポピュレーションアプローチ、またはコミュニティアプローチへの支援というようなことをなさるとすれば、なかなかこの事業費では事業実施が難しい部分もおありかなと思っています。

とはいえ、必要だということで、ぎりぎりの申請額で申請しているのだとは思いますが、これは、今お話をしたことを実現するためには、団体としても、独自財源や、また別途の手当をしながら実施するということなのでしょうか。

○事業者 A

はい、何もかもお見通しでございますけども、今、繰越金が数百万ございます。毎年繰越金が 100 万ずつ減ってます。一時は千数百万あったんです。それが今後とも続くだろうということで、事業化も考えておりまして、今、もう 1 つやっている愛のマゴの手プロジェクト。これは、先ほど申し上げた大学生が遠隔支援するというのは、ソフトバンクが興味を持ってくれて、コラボしようか、という申し出はいただいております。それから、有料化もそろそろしてもいいのかなと思っています。それから、有り難いことに寄付金も、大口が時々入っておりますので、去年も 50 万円が 2 本入りましたので、そこで少し事業拡大できるかなという感じがあります。全体には厳しいです。

○委員

今回初めてというか、これまでの経過がわからないので、いくつか確認をしたいなというふうに思います。

今、説明の中で出てきたのが音楽サロンと健康講話とスマホ教室なんですが、何をすると何がどうなるっていう事業なのか、という確認がまず1つ、簡単に教えてください。

○事業者 A

先ほど申し上げた2つでもって弱者支援をするという、これが一番の目的です。

今、被災地の弱者っていうのは需要が変わっています。超高齢者、それから子供です。私たちはこのように絞っています。これまでは、割と多くの住民を、いわゆるトラウマ関係なんかも対象にしておりましたが、14年経って、状況が変わっています。そして、ここに書いてあるとおり、対面支援型のイベントとオンライン支援型のイベント、それからハイブリッド、この組み合わせでやっております。

今回応募したのが、この上の2本の対面参加型コミュニティ支援です。これを応募いたしました。それとは別に、オンラインで様々な企画も立ち上げております。1つは例えば、多世代間交流講演会、これは、東北みらい創りサマースクールというのが以前ありましたが、これを引き継いだ東北みらいづくりフォーラム、これを2年続けてやっております。ここで大学生と、いわゆる祖父母世代との交流を仕掛けてます。ここの2つの目的は、ご質問に答えますけども、高齢被災者のセルフケアの能力向上と、次世代担い手、これは風化防止につながりますが、この隔世間世代交流、これが大きな目的になっています。

○委員

今おっしゃった話は、今回の補助金事業で、すべてやるという話ではないですよね。なので、今回の補助金事業で、何をするとどうなるのかっていうところに絞ってお話しいただきたいです。

いくつもあるので、ちょっと重点がぼやけてしまいかねないなと思って、弱者支援とおっしゃったけど、あくまでも被災者の心の復興というテーマに、どういうふうにアジャストされているのか、というところだけ、端的に教えていただけますか。

○事業者 A

社会的弱者こそメンタルヘルス支援が必要なんです。情報弱者はすなわち災害弱者です。ですからそれはメンタルヘルス、心のケアに通じます。ここはよろしいでしょうか。

○委員

被災者の心の復興と弱者支援はどう繋がるか、という点が明確に聞こえてこないんですが、その点はどうでしょう。

○事業者 A

被災者はいわゆる脆弱な方々で、つまり環境変化に弱い方々ですよね、被災者というのは。

つまり、大震災という大きなライフイベントの中で、他の決断がなかなかできなくなっている。それで、物心両方の喪失体験をしています。したがって、生きる力を少し弱くなってしまった方々なんです。その方々が、自助努力だけでやるには、制限がある。したがって、支援者による補佐が必要だというのが、被災者の心の復興に繋がるという論理になっています。

○委員

その中で高齢者と母子、そこにターゲットを絞るという理解でよろしいんですか。

○事業者 A

はい、高齢者は災害弱者のみならず、情報弱者です。これは今の時代の話です。それで、若者たち、実は母子家庭もすごく多いんです。そういったいわゆる、非常に家族の力が弱まってる母子に対して、何か支援をするというのが、弱者支援の精神になっています。

○委員

弱者支援ではなくて被災者の心の復興。

この補助金にわざわざ応募なさっているのも、その点が離れてしまうと、少し論点がズレてしまうので、そこだけは言葉だけでも統一していただけると。

それで、その上で少し具体的なことを 1 個だけ。高齢者のスマホ教室には私たちも取り組んだりはしているところなんですけど、一番の懸念というのは通信料です。スマートフォンも含めてですけど、動画を見てくださいもそうなんですけど、高齢者の方々って動画を見るとか、通信料を使うということに対して、懸念は示されないですか。息子さん娘さんたちに、これしか使っちゃだめって言われてスマホ持たされている人が多いというのが僕の印象なんですけど、その辺はどうでしょう。

○事業者 A

それには、1 つの解決策は、私たちの愛のマゴの手、これ右手の方ですね、これを使っていただくと全部タダになるんです。これは、機械から何から全部貸し出しをして、大学生が遠隔で支援するというプロジェクトなんです。お金でお困りの方はこっちを使っていただくっていう導入はしています。

○委員

それは、教室だけじゃなくて日常も使わせてもらえるということですか。

○事業者 A

そうです。これは個別支援ですから、スマホ教室は別の、一对一の遠隔支援なんです。これは別の予算でやっています。

○委員

ただでスマホが使えるってことですか。

○事業者 A

これに入れば大丈夫です。

○委員

その時だけではなくて日常ずっと使えるということですか。

○事業者 A

機械を貸し出しておりますから、その機械を使います。タブレットですね、スマホというよりは。

○委員

今回単発ではなくて以前からずっとやっているということなので、それぞれの地域の自治体や、関連団体との連携は、この事業への応募は今回初めてだけでも、他の助成事業などでやっていたことによって、十分できているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○事業者 A

はい、結構です。大槌の町役場とは、もう長いおつき合いをさせていただいております。保健師さんとはもう顔の見えるつき合いをしておりますので、その辺も大丈夫だと思います。

○委員

大学生の方によるボランティアとか遠隔支援について、どのぐらい高齢者の方が対応できるかというところも興味はあるところですけど、成果は、何々のイベントに何人参加した、というものが本筋ではないというふうにお話を聞いていて思ったところです。何を成果としてどのように示されるかというところが少し難しそうだなあと思っているんですが、そこだけ、私は最後にお聞きしたいです。

○事業者 A

これまでの累計支援件数は 1,200 件ぐらいです。この個別支援はですね。それから、去年の音楽サロンとスマホ教室は、合わせて 320 名ぐらい。そういうデータがあります。

それから、質的にどういう変化があったかということ、やっぱりパソコンに触れなかった高齢者が SNS で発信するという事例が出ています。ですから、受信から発信へのシフトというのをお手伝いしていると思います。

○委員

予算の積算の資料を見たときに、先生が健康講話をするんですと聞いたと思うんですが、私の資料の読み込みが足りなくて、わかってないのかもしれないんですが、旅費として、弘前、新花巻とか東京とか愛知とか仙台、支援スタッフ、サロンのスタッフとか講師とか入っているんですが、それはどういうことでしょうか。

○事業者 A

まず音楽、プロの歌手さんと音楽療法士が、名古屋と東京にいらっしゃいます。弘前は、産業カウンセラー協会の東北地区の会員が手を挙げてくれてるので、それで計上しております。

○事務局

時間となりましたので、質疑は以上となります。以上で、特定非営利活動法人事業者 A 岩手のプレゼンテーションを終了します。発表者の方はご退席願います。

以上で、本日予定していた事業者によるプレゼンテーションはすべて終了となります。審査結果につきましては、後日、岩手県公式ホームページに掲載するとともに、応募事業者に対して、個別に通知いたします。

この後、15 時 10 分から、審査委員会による審議を行いますが、こちらは非公開となりますので、応募事業者、報道機関、傍聴の方はご退席くださいますようお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、約 5 分間の休憩となりますが、15 時 10 分から審議を開始します。開始までにご着席をお願いいたします。